

地 域 貢 献 活 動 報 告 書

令和 7 年 9 月 26 日

愛 知 県 知 事 殿

株式会社清水屋
代表取締役 清水 崇裕
春日井市瑞穂通五丁目 3 3 番地

商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例運用要綱第 16 条第 1 項の規定により、次のとおり提出します。

記

1 大規模小売店舗の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 清水屋 春日井店
- (2) 大規模小売店舗の所在地 春日井市瑞穂通五丁目 3 3 番地 外 1 筆
- (3) 大規模小売店舗の規模
 - ①店舗面積 9,931 m²
 - ②延べ面積 14,278 m²
- (4) 施設の概要

①小売業を行う者の名称、販売する物品の種類

株式会社清水屋	食料品、衣料品、呉服、宝石、日用雑貨、寝具
株式会社おとうふ工房いしかわ	豆腐、豆腐加工品、豆腐関連総菜
杉本ミートチェーン株式会社	精肉
株式会社デリカサイト	総合総菜
株式会社キング	婦人服
株式会社アトリエドール	婦人服
株式会社三和	婦人服
株式会社メガネの和光	眼鏡

②小売店舗以外の施設の種類

飲食店、クリーニング、フィットネス、美容院、エステティック、整体、
デイサービス、生命保険、損害保険、買取専門店、洋服リフォーム、ガス機器、
住宅修繕回収工事、A T M

2 地域貢献活動の取組状況の概要

項 目	細 目	取 組 状 況 (該当するものに○)		備 考
		実 施 中	実 施 予 定	
1 地域づくりの取組への協力	② 地域商業関係団体への加入	○		春日井商工会議所・春日井商店街連合会・鳥居松商店街振興組合に加入中
	④ 自治会等への協力	○		自治会等催し等への協力
	⑥ 地域特産品の積極的なPRと販売促進		○	地元産品の販売促進
	⑧ 買物弱者対策への協力	○		移動販売の実施
	⑨ その他地域づくり等への協力	○		自治会等への連絡・協力の実地
2 地域雇用確保への協力	① 地域及び県内からの雇用の促進	○		従業員の地域からの優先的な採用
	② 安定的雇用の確保		○	従業員の地域からの優先的な採用
	③ 障害者雇用の促進	○		臨時採用からの正社員の登用制度
3 防犯・青少年非行防止対策の推進	① 店舗内及び敷地内における防犯対策の実施	○		防犯カメラの設置 定期的な巡回
	② 深夜営業や営業時間外の防犯・青少年の非行防止対策の実施	○		機械警備の実施 防犯、非行防止の声掛け 未成年者へのたばこ酒類の販売厳禁
	④ 緊急通報体制の確立	○		事件、事故等における警察、消防への緊急時対応のマニュアル化の実施
	⑤ その他地域防犯等への協力	○		防犯予防キャンペーンへの協力

項 目	細 目	取 組 状 況 (該当するものに○)		備 考
		実 施 中	実 施 予 定	
4 地域防災への協力	① 災害時の避難場所等の提供、地域との連携	○		災害時避難場所の提供
	⑤ その他地域防災への協力	○		AED（自動体外式除細動器）の設置
5 誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた取組の推進	① 多様性社会の実現に向けた取組	○		子供、高齢者、障害者に優しい店舗づくりの実施
	② ユニバーサルデザイン対策に関する取組		○	多目的トイレの設置・身障者駐車スペース設置
6 環境対策の推進	① ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施	○		敷地内駐車場におけるアイドリングストップの呼びかけ、推奨
	② ノーレジ袋・トレイ削減、包装の簡素化等、廃棄物抑制対策の実施、リサイクル対策の実施	○		お買い物袋持参運動の実施及び簡易包装の実施 資源回収BOXの設置・事業所における分別、再生資源化の徹底
	③ 環境美化対策の実施・協力	○		店舗周辺の清掃
	④ 省エネルギー対策の実施		○	設備機器の稼働時間を厳守及び省エネ機器の導入の実施
	⑦ その他環境対策に関する取組	○		店舗排水処理対策の実施（排水溝・配水管のメンテナンス）
7 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策	① 早期の情報開示・提供	○		早期の情報開示
	③ 従業員の雇用の確保	○		従業員の配置転換や再就職の支援の実施

地 域 貢 献 担 当 窓 口	担当部署名	株式会社清水屋 本部
	電 話	0 5 6 8 - 8 5 - 1 1 1 5
	F A X	0 5 6 8 - 8 1 - 6 5 5 5

注1 項目及び細目には別に定める地域貢献活動例に掲げる項目及び細目から該当する地域貢献活動事例の内容を記入

注2 備考欄には、具体的な地域貢献活動の内容を記入